



怒り、怒り！ゼッケン、プラカード、シユプレヒコール



全国・東京の中枢、霞が関官庁前、国会周辺、裁判所前では連日のように、各種団体の怒りの抗議、要請行動が行われている。

「脱原発」運動の人々は、毎週金曜日首相官邸前・国会前で「原発いらない」「再稼働反対」のプラカード。特定機密保護法案「廃止！」。全労協春闘統一行動は、経団連前集会で「怒り」のプラカード、シユプレヒコール。東京総行動では、日本郵政前から三井不動産、NTT持株会社、三井住友銀行本店、トヨタ東京本社、東京高裁へと抗議、要請行動を行い厚生労働省前集会まで続く。

JAL不当解雇撤回原告団は、高裁判決を目前にし、裁判所前、国会前、国土交通省前での連日の座り込み行動を展開してきた。裁判所は、「大飯原発の再稼働差し止め訴訟」、「厚木基地爆音訴訟」では、画期的な判決を下した。マスコミをして「司法は生きている」と報じた。しかし、6月3日、5日、東京高裁は不当判決でこの期待を見事

に裏切った。

同夕刻、大雨の中にもかかわらず労働法制の大改悪に反対する国会包囲大行動も展開された。このような安倍政権の暴走、司法の反動化を許さず、労働者の権利・人間らしい生活を勝ち取るには、物質的な力がなければならぬ。とりわけ大衆学習運動により労働者の誇りを取り戻し、職場の闘いを軸に、地域共闘へ、法廷闘争へと広がっていかなければならない。

有期雇用社員の不合理な格差是正を求めて、郵政産業労働者ユニオンの仲間、東京東部労組メトロコマース支部の仲間が「労働契約法20条訴訟」に立ち上がった。

このたたかいは、安倍ノミクス・雇用破壊に対する反撃の一步である。

全国の非正規・正規労働者は団結して闘いに立ち上がろう！

『月刊まなぶ』企画編集委員 奥山 信義 (N関労東委員長)